

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 以和貴会

令和2年度 事業報告

施設名：特別養護老人ホーム 聖徳荘

1. 運営方針

『安全そして安心』の基本理念の基に、利用者個人の尊厳を尊重し、利用者が有する残存能力や健康状態に応じた生活を営むことができるよう、『尊敬・感謝・奉仕』の気持ちを持ち、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。また、利用者が安心して、楽しく生活できるよう個別支援に努める。

2. 事業方針

(1) 介護支援

基本方針	利用者及び家族のニーズを把握し、それに基づく個別のサービス計画書を作成するとともに、適切な介護支援を行い、利用者の生活の質が向上するように努める。	
重点目標（・実施計画）	<p>※実施報告</p> <p>※入所者個別のケアプランを担当職員とともに多職種協働で作成した。</p> <p>※入所者と関わる介護員や看護員との情報共有、共通理解を深め、サービス内容の向上に努めた。</p>	
1. 個別のケアプランを担当介護員とともに多職種協働で作成する。 ・個別のケアプランを多職種協働で作成し、サービス内容を十分理解しながら適切な介護支援を行い、介護サービスの向上に努める。	<p>※施設介護支援専門員研修に参加し、介護支援のスキルアップ、他施設職員との情報共有に努めた。</p> <p>※ケアプラン作成、実施状況を評価し、ケアプラン内容の向上に努めた。</p>	

(2) 生活相談

基本方針	利用者一人一人に「その人らしい生活」を送っていただけるよう個別のニーズに柔軟に対応する。	
重点目標（・実施計画）	<p>※実施報告</p> <p>※積極的に利用者とコミュニケーションを取り、利用者が望む生活に近づくよう努めた。</p>	
1. 利用者が望む生活に少しでも近づけて、聖徳荘が「居心地の良い場所」になるよう努める。 （・利用者の高齢化や重篤化により入所期間の短縮が予想されるので、入退所の調整を円滑に行い、稼働率アップを目指す。） （・医療機関等とスムーズな連絡調整を行い、速やかな入所に繋げる。）	<p>※例年より多くの退所者が出て稼働率は下がってしまったが、速やかに新規入所ができるよう調整を図った。</p>	

(3) 健康管理

基本方針	利用者の健康状態を的確に把握するとともに嘱託医師との連絡を密にし、健康管理の徹底強化と疾病の予防に努める。	
重点目標（・実施計画）		※実施報告
1. 利用者の健康状態の管理 (・医師、看護、介護の連携のもと、利用者一人一人のバイタルサインと体調のチェックを行い、早め早めの対応をする。)		※医師、看護、介護、相談員、ケアマネージャーとの連携のもと、利用者一人一人のバイタルチェックと体調チェックをし、早め早めの対応をした。
2. 誤嚥の防止 (・食前体操を行い、口腔機能を高めるとともに、経管栄養の利用者に対しても口腔体操を行い、誤嚥防止に努める。)		※経口摂取、経管栄養の利用者とともに食前体操を行い、口腔機能を高め誤嚥防止に努めた。
3. 転倒の防止 (・機能訓練を行い筋力の低下を防ぎ、転倒防止に努める。)		※機能訓練を行い筋力の維持、低下防止に努めた。

(4) 給食

基本方針	利用者の健やかな老後のため、食を通じて健康の維持・増進を図り、季節の行事食などから楽しく豊かな食生活を過ごしていただく。	
重点目標（・実施計画）		※実施報告
1. 健康の維持増進のため、個々の適切な栄養管理を図る。 (・栄養ケアマネジメントを実施し、多職種とともに個々の利用者のリスク改善に努め、健康の維持増進を図る。)		※毎月栄養ケアマネジメントを実施し、多職種連携のもと利用者のリスク状況に応じて、低栄養防止や栄養改善に努め、健康の維持・増進を図った。
2. 個々の生活の質の向上に努める。 (・個々の嗜好に合わせて代替食を提供し、月2回の行事食などから季節感のある豊かな食生活を過ごしていただく。)		※入所時嗜好調査を実施し、食べられない物があれば代替食を提供し、月に2回行事食として季節感のある食事提供に努めた。

(5) 職員

基本方針	職員の健康管理に留意するとともに、職場内外の研修に積極的に参加し、専門職としての知識・技術及び資質向上に努める。	
重点目標（・実施計画）		※実施報告
1. 専門職としての資質向上に努める。 (・各研修会に積極的に参加する。 ・資格取得に努める。)		※動画による研修に参加し資質向上に努めた。 ※介護福祉士の資格取得に努めた。
2. 健康管理に留意する。 (・定期健康診断の実施結果をもとに自己管理を呼びかける。 ・インフルエンザ予防接種を実施し、疾病的予防に努める。)		※定期健康診断を実施し、体調の自己管理を呼びかけた。 ※インフルエンザ予防接種を実施し疾病の予防に努めた。

(6) 苦情処理

基本方針	苦情に発展しそうなケース等の情報を共有し、苦情を未然に防ぐよう努める。また苦情発生時には迅速に対応する。	
重点目標（・実施計画）		※実施報告
1. 苦情を未然に防ぐ。 (・利用者や家族等に対し不適切な言動や態度、不快感をもたらすような対応にならないように心がける。)		※不適切な言動や態度等がないよう心掛け、苦情を未然に防ぐことができた。
2. 苦情には誠実に対応する。 (・苦情発生時には迅速かつ誠実に対応し、情報の共有を図り再発防止に努める。)		※苦情はなかったが、要望等へは可能な限り対応できるよう努めた。

(7) 事故防止

基本方針	「安全そして安心」な生活が送れるよう、利用者一人一人のリスクを考慮したサービスを提供する。	
重点目標（・実施計画）		※実施報告
1. 適切なリスクマネジメントを実施して、環境を整える。 (・利用者一人一人に適正な介護サービスを提供し事故防止に努める。 (・ハード面での危険箇所を把握し、事故防止に努める。)		※事故のリスクマネジメントを行い事故防止に努めたが、骨折事故が2件発生してしまった。
2. 事故の再発防止に努める。 (・事故の原因を考察し、対策を検討して再発防止に努める。)		※施設内で勉強会を行い、事故の再発防止に努めた。

(8) 施設防災

基本方針	火災や自然災害の発生を想定し、防災訓練を実施する。	
重点目標（・実施計画）		※実施報告
1. 防災訓練を実施する。 (・消防計画に基づき防災訓練を実施し、職員に対し防災に対する意識づけを行う。)		※防災訓練を実施して、防災に対する意識づけを行った。
2. 消防設備や非常食等の確認を行う。 (・消火器等の消防設備や緊急時において必要となる非常食などの点検を定期的に実施する。)		※消防機器や非常食の点検を行い、災害に備えた。

(9) 介護

基本方針	利用者一人一人が安全でその人らしい生活が送れるよう、積極的な情報収集と問題解決に向け取り組み、日々のサービス提供に努める。	
重点目標（・実施計画）		※実施報告
1. 情報収集と共有 (・部署間、介護職員間の情報交換を積極的に行い、円滑なサービス提供ができるよう努めることができた。)		※知りえた情報は速やかに伝達し、各部署が円滑にサービス提供へ活用できるよう努めることができた。

出来るよう努める。)	
2. 介護技術の向上と改善 (・介護技術と専門知識向上のため研修に参加し、日々のサービス提供改善に努める。)	※研修の参加はなかったが、技術と知識に関する情報を伝達共有し、サービス提供改善に努めた。

<各ユニット>

ユニット	目標（・実施計画）	※実施報告
山の都	<p>1. ADL（日常生活動作）の低下を予防する。 (・レクリエーションや機能訓練への参加を促す。) (・利用者との交流を図り、利用者同士で交流ができるよう声かけ援助をする。)</p> <p>2. ユニットの美化に努める。 (・ホール内、居室内、リネン庫、汚物室の整理整頓をする。) (・季節に合わせた装飾を行い、季節を感じていただく。)</p>	※声掛けを多く行いコミュニケーションを図るとともにレクリエーション活動やお茶会等を通して利用者同士のコミュニケーションが図れるよう対応した。
季の都	<p>1. ユニット内の美化活動に努める。 (・ホール及び居室内の整理整頓をする。) (・利用者の動線を確保し、事故防止に努める。) (・季節に合わせた飾り付けをする。)</p> <p>2. 身体の清潔保持及び感染予防に努める。 (・オムツ交換、入浴介助を通して身体の変化を観察する。) (・一行為一手洗い、消毒を行い感染を防ぐ。) (・清潔な衣類を身につける。)</p>	※利用者が安全に生活できるよう職員一人一人が意識を持ち、こまめに整理整頓を行い対応した。 ※季節に合わせユニット内の飾り付けを実施した。
海の都	<p>1. ADL（日常生活動作）の見極め及び利用者の体調管理の徹底 (・利用者が高齢化していることから、個々のADL（日常生活動作）の見極めを行い事故等の予防に努める。) (・日々の生活環境に合わせた体調管理ができるよう努める。)</p> <p>2. 利用者の清潔保持・感染予防 (・利用者の身だしなみ、身体の清潔を保てるよう、日頃からの観察を</p>	※個々の状態観察に努め、身体機能低下が見られた場合は看護職員へ報告、相談した上で本人にとってより良い対応ができるよう努めた。 ※利用者の外出の有無に関わらず日頃から整髪や爪切りなどを行うことができた。

	徹底する。) (・職員が媒介者にならないよう注意し、衛生保持に努める。)	※職員が媒介者にならないよう、一人一人が手洗い消毒に努めることができた。
花の都	1. ユニット内の環境整備 (・安全で安定した生活が送れるよう、居室回りの整理整頓に努める。)	※ホール、リネン庫、汚物室の整理整頓を心掛けた。各利用者居室は担当職員が責任をもって整理整頓し環境整備を心掛けた。
	2. ADL（日常生活動作）低下防止 (・レクリエーション活動の参加などを積極的に促し、残存機能を生かせるよう、支援する。)	※常に声掛けを心掛け、残存機能を維持できるような介助を行った。ユニット介護員、多職種職員と情報を共有し統一した介護の提供を心がけた。
森の都	1. 身体の清潔保持と感染予防の徹底 (・一行為一手洗い、消毒を徹底し感染を防ぐ。) (・入浴介助やおむつ交換を通して、身体の変化を観察する。) (・常に清潔な衣類を身につける。) (・職員の体調管理に努める。)	※手洗い消毒は常に行なうことができた。 ※常に意識して身体変化の観察に努めた。 ※オムツ交換時のエプロンを忘れてしまうことがあった。 ※体調を崩すことなく勤務した。
	2. ADL（日常生活動作）低下の防止に努める。 (・レクリエーションや機能訓練などに参加を促しコミュニケーションを図る。) (・ケアマネージャー、看護師、栄養士、介護各部署で情報を共有し体調管理に努める。)	※臥床している方が多いためレクリエーションや機能訓練への参加は難しいが、声掛けを多くしコミュニケーションを図った。 ※ケアマネージャー、相談員、看護職員、栄養士、介護各部署での情報共有に努めた。
空の都	1. 活気あふれるユニット作り (・日々の生活を快適に送れるようホール内の美化に努める。) (・安心して生活していただけるよう、常に声かけを行い、コミュニケーションを図る。)	※毎月ユニット行事を開催し、他者とのコミュニケーションを図れるよう努めた。
	2. ADL（日常生活動作）低下防止と体調の見極め (・安定した生活を送っていただくために、日々の体調変化に気づくことができるよう観察する。) (・残存機能の維持に向けた支援や利用者との交流に努める。)	※他部署と情報を共有し、体調管理に努めた。

令和2年度 事業報告

施設名：特別養護老人ホーム 聖徳荘

(短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業)

運営方針	利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、心身の状況に応じた介護を行い、「安全そして安心」で安らぎのある生活を送ることができるよう支援するとともに、地域に貢献し信頼され選ばれる施設であるよう努める。	
重点目標（・実施計画）	※実施報告	
1. サービス利用時の不安を軽減し、安心してサービスが利用できるよう努める。 （・利用者、家族の生活状態を理解、把握し短期入所計画書の作成を行い、利用者や家族が必要とするサービスを提供する。） （・利用者一人一人に合った声かけや対応等を行い、不安が少なくなるような環境作りに努める。）	<p>※新型コロナウィルスの不安を軽減できるよう飛沫防止ボードや検温、マスク着用など対策に努めた。</p> <p>※声掛け、座席配置の工夫を行い、安心してサービス利用ができる環境作りに努めることができた。</p> <p>※利用者の状態に合わせ、その都度短期入所計画書を変更、作成し、在宅生活を意識したサービス、利用者や家族が必要とするサービス提供ができた。</p>	
2. 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す。 （・居宅介護支援事業所と連携を図り、多くの地域利用者に利用して頂けるよう努める。） （・苦情発生時には、迅速に誠意を持って対応し、改善対策を検討し再発防止に努める。） （・不安や悩みを気軽に相談できる環境を作り、適切な助言、援助を行えるよう努める。）	<p>※居宅介護支援事業所と連携を図り、地域利用者に利用して頂けるよう努めた。</p> <p>※苦情発生時には誠意を持ち対応するよう努めた。</p> <p>※利用者や家族とコミュニケーションを図り、気軽に相談できる環境作りに努めた。</p>	
3. 事故予防及び再発予防に努める。 （・利用者の状況とハード面における危険箇所を把握し、事故を予防して安全に生活して頂く環境をつくる。） （・事故予防、防止の知識・技術力の向上に努める。） （・利用者の情報を共有化し、事故防止に努める。）	<p>※利用者の状況や危険箇所の把握を徹底し、事故の予防に努めた。</p> <p>※事故検討委員会を開き事故予防、防止の知識、技術力の向上に努めた。</p> <p>※新規利用者や身体状況に変化がみられた利用者など各部署と連携して情報を共有し事故防止に努めた。</p>	
4. 給食 ・健康の維持・増進のため、利用者への適切な食事提供に努める。個々の生活の質の向上に努める。（・利用者の健康状態に合わせた適切な栄養量、食態などを考慮し、食事提供をする。個々の嗜好に合わせて代替食を提供し、月2回の行事食などから季節感のある豊かな食生活を過ごしていただく。）	<p>※利用時は健康状態や嗜好調査等の食事箇の指示に従い適切な食事提供をした。食べられない物がある場合は代替食を提供した。また月に2回の行事食を実施し、季節感のある食事提供に努めた。</p>	

令和2年度 事業報告

施設名：デイサービスセンター 聖徳荘

(地域密着型通所介護事業・介護予防日常生活支援総合事業)

運営方針	<p>在宅の要介護者・要支援者へ通所介護サービスを提供することにより、利用者の心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消等を図るとともに、安定した在宅生活を助長し、その家族等介護者の精神的、身体的な負担の軽減を図る。</p>	
重点目標（・実施計画）	<p style="text-align: center;">※実施報告</p>	
<p>1. 利用者のニーズに応じたサービスの提供と介護者の介護負担の軽減 (・家族や居宅介護支援事業所等と連絡を密にし、利用者の状態を把握し、利用者が希望し必要とするサービスを提供する。・介護者の介護負担軽減につながるサービスを提供する。・季節に応じた行事等を行い、四季を感じ、また生きがいを感じられるようサービスの提供に努める。・定期的にケアカンファレンスを行い、多職種協働で通所介護計画書を作成し、見直し改善を図り、利用者の状態に合ったサービスを提供する。)</p>	<p>※家族や居宅介護支援事業所等と連絡を密にし、利用者の状態把握、情報共有を図り、利用者が希望し必要とするサービス提供に努めた。 ※介護者の介護負担軽減につながるサービス提供に努めた。 ※レクリエーション等の充実を図り、季節を感じ、生きがいを感じられるサービス提供に努めた。 ※定期的にケアカンファレンスを行い、多職種協働で通所介護計画書を作成し評価見直しを図り、利用者の状態に合ったサービスや個別機能訓練の提供に努めた。</p>	
<p>2. 研修等への積極的な参加 (・施設外研修に積極的に参加し、研修報告の勉強会を開催するなどして、知識及び技術の向上に努める。)</p>	<p>※施設外研修以外に、配信による研修を受けることができ、職員の知識及び技術の向上に努めることができた。</p>	
<p>4. 苦情処理の対応 (・利用者及び家族等から苦情があった場合には直ちに対処するとともに、苦情解決委員会設置要綱に基づき、速やかな解決に努める。)</p>	<p>※要望に速やかに対応し、苦情にはつながらなかった。</p>	
<p>4. 事故対応 (・事故が発生した場合は、マニュアルに基づき速やかに対処し、解決に努める。)</p>	<p>※事故等が発生した場合は、シミュレーションによる検討会、研修会を行い、再発防止に努めた。</p>	
<p>5. 給食 (・健康の維持・増進のため、利用者への適切な食事提供に努める。・個々の生活の質の向上に努める。(・利用者の健康状態に合わせた適切な栄養量、食態などを考慮し、食事提供をする。・個々の嗜好に合わせて代替食を提供し、月2回の行事食などから季節感のある豊かな食生活を過ごしていただく。)</p>	<p>※利用時は健康状態や嗜好調査等の食事箇の指示に従い適切な食事提供をした。食べられない物がある場合は代替食を提供した。また月に2回の行事食を実施し、季節感のある食事提供に努めた。</p>	

令和2年度 事業報告

施設名：デイサービスセンター 聖徳荘

(認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業)

運営方針	認知症の診断を受けている要介護者・要支援者へ通所介護サービスを提供することにより、利用者の心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消等を図るとともに、安定した在宅生活を助長し、その家族等介護者の精神的、身体的な負担の軽減を図る。認知症に対する専門的な知識・対応を用いて症状の緩和・進行予防に努め、その家族等介護者の相談に対応していく。	
重点目標（・実施計画）	※実施報告	
1. 利用者のニーズに応じたサービスの提供と介護者の介護負担の軽減 (・家族や居宅介護支援事業所等と連絡を密にし、利用者の状態を把握し、利用者が希望し必要とするサービスを提供する。・介護者の介護負担軽減につながるサービスを提供する。・季節に応じた行事等を行い、四季を感じ、また生きがいを感じられるようサービスの提供に努める。・定期的にケアカンファレンスを行い、多職種協働で通所介護計画書を作成し、見直し改善を図り、利用者の状態に合ったサービスを提供する。)	<p>※家族や居宅介護支援事業所等と連絡を密にし、利用者の状態把握、情報共有を図り、利用者が希望し必要とするサービス提供に努めた。</p> <p>※介護者の介護負担軽減につながるサービス提供に努めた。</p> <p>※レクリエーション等の充実を図り、季節を感じ、生きがいを感じられるサービス提供に努めた。</p> <p>※定期的にケアカンファレンスを行い、多職種協働で通所介護計画書を作成し評価見直しを図り、利用者の状態に合ったサービスや個別機能訓練の提供に努めた。</p>	
2. 研修等への積極的な参加 (・施設外研修に積極的に参加し、研修報告の勉強会を開催するなどして、知識及び技術の向上に努める。)	<p>※施設外研修以外に、配信による研修を受けることができ、職員の知識及び技術の向上に努めることができた。</p>	
5. 苦情処理の対応 (・利用者及び家族等から苦情があった場合には直ちに対処するとともに、苦情解決委員会設置要綱に基づき、速やかな解決に努める。)	<p>※要望に速やかに対応し、苦情にはつながらなかった。</p>	
4. 事故対応 (・事故が発生した場合は、マニュアルに基づき速やかに対処し、解決に努める。)	<p>※事故等が発生した場合は、シュミレーションによる検討会、研修会を行い、再発防止に努めた。</p>	
5. 給食 ・健康の維持・増進のため、利用者への適切な食事提供に努める。・個々の生活の質の向上に努める。(・利用者の健康状態に合わせた適切な栄養量、食態などを考慮し、食事提供をする。・個々の嗜好に合わせて代替食を提供し、月2回の行事食などから季節感のある豊かな食生活を過ごしていただく。)	<p>※利用時は健康状態や嗜好調査等の食事箋の指示に従い適切な食事提供をした。食べられない物がある場合は代替食を提供した。また月に2回の行事食を実施し、季節感のある食事提供に努めた。</p>	

令和2年度 事業報告

施設名：居宅介護支援事業所 聖徳荘

(居宅介護支援事業)

運営方針	在宅において、利用者一人一人が安心してその人らしく暮らせるよう自立支援に努めるとともに、家族へのサポートも大切にする。	
重点目標（・実施計画）	※実施報告	
1. 居宅サービスが円滑に提供できるよう、居宅サービス提供事業者及び利用者のかかりつけ医師との連携を図る。 （・関係機関やかかりつけ医師との連携を密にとる。）	※医師や関係機関との連携をとるよう努力した。	
2. 個別のニーズに対応し、その人らしさを組み入れた居宅サービス計画を作成する。 （・ニーズに応じたサービス計画書の作成。）	※利用者・家族の視点になり各事業所と連携を図り、居宅サービス計画の作成ができた。	
3. 多様なニーズに応えられるよう、研修会等へ参加し、資質の向上に努める。 （・研修会等へ積極的に参加し、他事業所との意見の交換を図る。） （・利用者及び家族が不安なく在宅で生活ができるよう援助する。）	※研修の参加はなかったが、他事業所との意見交換を密に図り資質向上に努めた。 ※安心して相談できる環境作りに努めた。	

[研修会参加一覧]

	令和2年 月 日	研修会名	主催	部 署	出席 人数	職種
1	07月 21日	安全運転管理者等講習会	福島県安全運転管 理者協会	特養	1	施設長
2	10月 14日	応急手当普及員再講習	いわき市消防本部	特養	1	施設長
3	10月 15日	応急手当普及員養成講習会	いわき市内郷消防 署	デイ	1	介護員
4	11月 01日	給食担当職員研修会（動画配信）	福島県老人福祉施 設協議会	特養	1	管理栄 養士
5	11月 01日	機能訓練担当職員研修会 (動画配信)	福島県老人福祉施 設協議会	特養	7	看護員 介護員
6	11月 16日	福島県介護支援専門員再研修・更新 研修（実務未経験者）	福島県社会福祉協 議会	特養	1	施設長
7	11月 18日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
8	11月 21日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
9	11月 23日	福島県介護支援専門員再研修・更新 研修（実務未経験者）	福島県社会福祉協 議会	特養	1	施設長
10	11月 25日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
11	11月 28日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
12	12月 01日	デイサービスセンター研修会 (動画配信)	福島県老人福祉施 設協議会	デイ	7	介護員 看護員
13	12月 02日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
14	12月 05日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
15	12月 07日	福島県介護支援専門員再研修・更新 研修（実務未経験者）	福島県社会福祉協 議会	特養	1	施設長
16	12月 08日	福島県介護支援専門員再研修・更新 研修（実務未経験者）	福島県社会福祉協 議会	特養	1	施設長
17	12月 08日	福島県介護支援専門員専門研修Ⅱ いわきコース	福島県社会福祉協 議会	特養	1	介護支援 専門員
18	12月 09日	福島県介護支援専門員専門研修Ⅱ いわきコース	福島県社会福祉協 議会	特養	1	介護支援 専門員
19	12月 09日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
20	12月 12日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
21	12月 16日	ときわ会介護福祉士実務者研修	ときわ会	特養	1	介護員
*合計					33	名
*内訳					0	名
特養					25	名
デイ					8	名
居宅					0	名